

令和4年改正

職業安定法

セミナーのご案内

セミナー名： 令和4年改正職業安定法

実施方法： PCかスマホによるZOOM
(オンライン方式)

受講対象： 求人者、**職業紹介事業者**、募集情報等提供事業者など
(雇用仲介サービス事業者)

実施日時： 令和4年9月16日(金)14時

～職業紹介事業者の皆様へ～

- ▶ 職業安定法の改正で職業紹介事業者等の義務や個人情報の**ルールが変わる**ことを知っていますか？
- ▶ 一定の労働関係法令違反について、求人者からの自己申告による確認をしなければ、**指導監督の対象**となります。
- ▶ 求職情報を取り扱う場合には、**新たな届け出が必要**となります。等々、セミナーで説明します！

セミナーの申込は
9月12日正午
から開始します。
詳細は**こちら**から
*【職業安定法の改正】
のバナーをクリック
してください

北海道労働局職業紹介事業

検索

お問合せ先：北海道労働局職業安定部
需給調整事業課

TEL:011-738-1015



Change.